

改革行動計画平成15年度実施状況及び今後の取組方針一覧

1、県行政のスリム化 (1) 民間能力の活用

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局
					H14・15	見込			
NPOとの協働	NPO立県の実現を目指し、NPOとの協働の仕組みづくりを行います。 ・(仮称)千葉県NPO活動推進指針の策定及びアクションプログラムの実施・・・千葉県NPO活動推進懇談会における検討を踏まえ、NPO活動を推進するための指針を策定し、指針に盛り込まれたアクションプログラムを着実に実行します。	(実施)	(拡充)	→			広報誌の発行(情報誌「さぁNPO」、NPO活動推進課ニュースリリース)、 地域資源活用マップ事業の実施、 県とNPOとの協働事業提案制度創設 NPO活動支援事業の実施、 パートナーシップマニュアルの策定等	ちばパートナーシップ市場の実施 県・市町村・NPOがともに築く地域社会事業の実施 県と市町村とのNPO施策の共同研究 等	環境生活部
PFI手法の導入	民間の資金、技術、経営ノウハウを活用して効率的かつ効果的なサービスの提供を図るため、PFI手法の導入について検討を進めます。	(検討)		→			<浄水場> H15年6月ー学識経験者等で構成する「PFI事業推進委員会」を設置 ・10月末ー「実施方針」を策定・公表 ・H16年1月ー「特定事業」として選定公表 <警察本部>・PFI導入に向けた基本方針の決定を受け、実施方針案検討 ・実施設計作業の実施	<浄水場> ・16年度前半ー入札公告 ・16年度後半ー事業者の選定、契約の締結 <県警本部庁舎> ・実施設計作業、 ・実施方針の策定・公表、 ・特定事業の選定・公表、 ・債務負担行為の設定、実施設計	水道局 警察本部
民間委託の推進	公権力の行使にかかわらないもので、民間で実施した方が行政サービスの向上や経費の削減等が見込まれる事務事業については、原則として民間に委ねます。 ・職員研修について、アウトソーシング化を推進します(14年度から順次)。 ・給与、財務及び統計処理等に係るシステム開発・維持管理業務について、民間委託を拡大します(14年度検討)。	(順次 実施)		→		--	・研修の企画・実施・運営等の業務を全面的に委託することとし、公募型企画提案(コンペ)方式により企画提案の募集、審査のうえ委託業者を決定した。 ・給与関連、財務及び統計処理等の各システムごとに、民間委託の拡大や委託方法について検討した。	・平成16年4月から全面的に委託 ・給与、財務、統計処理等のシステム開発・維持管理業務の民間委託の拡大又は民間委託によらない効率的な手法で行う。	総務部 総務部

(注) 計画達成・H14・15年度欄の「 」とは、計画に掲げた目的を達成したものと、
 計画達成・H14・15年度欄の「 」とは、ほぼスケジュールどおり事業を実施しているもの、
 計画達成・H14・15年度欄の「 」とは、スケジュールから遅れているもの、
 計画達成・見込欄の「 」とは、行動計画の期間内に目的がほぼ達成される見込のあるもの、
 計画達成・見込欄の「 」とは、行動計画の期間内では目的の一部しか達成されない見込のもの、

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局
					H14・15	見込			
民間委託の推進 (つづき)	<p>・警察署が行っている道路標識及び表示(内照式等を除く)の点検、補修、簡易設計等の業務について、民間に委託します(15年度)。</p> <p>・警察署が行っている道路使用許可及び自動車保管場所証明の窓口業務について、民間に委託します(15年度)。</p> <p>・浄給水場の運転管理や量水器の取り付け等の水道事業について、民間委託を推進します(15年度から順次)。</p> <p>・工業用水道事業における浄水場の運転管理等について、民間委託を拡大していきます。</p> <p>・公用車に係る交通事故処理業務について、アウトソーシング化(任意保険加入)を行います(15年度から順次拡大)。等</p>						<p>委託に係る予算措置が困難であるため、警察職員への指示の徹底(H15.11通達)</p> <p>・インターネット等を活用した情報収集体制整備等適正な維持管理の代替措置を講じた。</p> <p>委託に係る予算措置が困難であるため、</p> <p>・道路申請許可電子申請システム構築済み</p> <p>・車庫証明電子申請システム(H18予定)等適正な維持管理の代替措置を講じた。</p> <p><量水器></p> <p>・平成15年4月1日付けで業務委託契約した。(口径 13mm～25mm)</p> <p><排水処理施設の運転></p> <p>・平成15年4月から、柏井浄水場東側排水処理施設の運転業務の全面委託化を実施。</p> <p>・平成15年4月から佐倉浄水場の運転管理の一部委託を行った。</p> <p>・平成16年度からの実施に向け準備を行った。</p> <p>--</p> <p>・公用車1,325台について、平成15年9月1日から任意保険へ加入した。</p>	<p>引き続き取組む</p> <p>引き続き取組む</p> <p><量水器> [H16年度]口径40mm以上も含め、業務委託実施予定</p> <p>[H16年度]平成16年4月から南八幡浄水場運転管理委託において委託時間を拡大。</p>	<p>警察本部</p> <p>警察本部</p> <p>水道局</p> <p>企業庁</p> <p>総務部</p>
民間建築確認検査機関の指定	<p>建築確認、検査(完了・中間)を一定の基準を満たす民間機関でも行えるようになったことから、県内指定機関の設立を促進します。</p>						<p>--</p> <p>・平成15年8月5日に1機関を指定し、9月1日から業務を開始した。</p>	<p>指定機関との情報共有システムの開発</p>	<p>県土整備部</p>

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成	これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局	
					H14・15 見込				
(2) 組織・機構の再編・整備									
本庁組織の見直し	<p>地方分権の進展に対応し、国、市町村、NPO、民間との明確な役割分担のもとで、政策の総合性・機動性の向上と施策精選型の行政システムへの転換を図ります。</p> <p>(順次実施)</p> <p>→</p>								
	<p>・厳しい財政状況における政策立案・調整システム、各部主管課の役割と機能、政策評価との関係等を整理します(15年度から順次)。</p> <p>・迅速な意思決定プロセスを確保するため、中間組織・中間職制の見直しを行います(15年度から順次)。</p> <p>・課内室等で通常業務が完結するよう、業務執行体制を整備します(14年度から順次)。</p>					<p>・総合的な政策調整をこれまで以上に強力にすすめるため、平成15年4月から政策実現のための法的視点からの検討(政策法務)の体制を強化するため文書課を政策法務課に改組したほか、各部主管課の政策室に予算部門を取り込み政策部門と予算部門の連携を強化した。</p>	<p>引き続き効果の検証を行うとともに、必要な見直しを行う。</p>	総務部	
	<p>・安全で快適な県土づくり、都市づくりを担う、組織のあり方について検討を進めます(14年度)。</p>					--	<p>・本庁の課内組織について、平成15年4月から小規模な「班」を統合して「室」とする(既存の室内班は廃止)組織のおおくり化を行い、併せて室長の専決権を拡大し、課内室で通常業務が完結する組織体制とした。</p>	<p>引き続き効果の検証を行うとともに、必要な見直しを行う。</p>	総務部
	<p>・政策研究機能をもつ機関を設置することも視野に入れ、地域の主体性を発揮した条例づくりなどの政策立案能力の向上のため、政策法務に係る体制の整備を検討します(14・15年度検討)。</p>					--	<p>・土木部と都市部を統合し、県土整備部を新設することとした。</p> <p>・地方分権時代における自治体のあり方の検討を進めるため、総合企画部企画調整課に地域自立戦略室を新設することとした。</p>	<p>平成16年4月から新体制で業務を執行</p> <p>引き続き効果の検証を行うとともに、必要な見直しを行う。</p>	総務部
	<p>・県民の教育に関する多様なニーズに的確に応えるため、総合性・機動性の観点から、教育庁本庁組織を見直し、再編を行います。</p> <p>(検討) (実施)</p> <p>→ →</p>					--	<p><14年度に実施済み></p> <p>・多様化した県民の教育に対するニーズに総合的・機動的に対応するため、平成15年4月から学校指導部と生涯学習部を統合し、教育振興部を新設した。</p>		教育庁

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局
					H14・15	見込			
出先機関の見直し (つづき)	・衛生研究所及び保健所検査部門について、より信頼性の確保された精度管理等が図れる検査(調査研究)体制を構築します(16年度)。	(検討)	→	(実施)		--	・検査部門の集約化による事務の効率化と人員の削減を目指し、健康福祉センター(保健所)を一般検査と中核検査機関に分け、併せて衛生研究所の検査機能との連携を図る体制を決定した。	・平成16年4月から新体制で業務を執行	総務部
	・市原区画整理事務所について、土地区画整理事業の概成にあわせ、廃止します(16年度末)。	(検討)	→	(実施)		--	・16年度工事概成に向けて事業を進めた。	・引き続き事業を進める。	総務部
	・職員研修所については、研修業務のアウトソーシング化により、機関を廃止する方向で検討を進めます(15年度検討)。	(検討)	→	(順次実施)		--	・職員研修の企画、実施、運営に係る業務を外部委託し、研修の高度化による確実な能力向上を図るため、職員研修所を廃止し、人材開発の企画立案と職員の能力開発の拠点として職員能力開発センターを新設することとした。	・平成16年4月から新体制で業務を執行	総務部
	・栽培漁業センターについて、水産振興公社との関係も含め、機関のあり方について検討を進めます(15年度検討)。	→	→	→		--	・栽培漁業におけるこれまでの県の役割及び水産振興公社との関係も含め、機関のあり方について検討を行った。	・水産振興公社との関係も含め機関のあり方を検討、決定し、実施に向けた準備を行う。	総務部
	・教育庁地方出張所について、支庁の見直しにあわせ、所管区域・機能・業務の見直し、名称の変更、組織の再編を行います(16年度)。	(検討)	→	(実施)		--	・平成15年11月に案を公表し、12月議会で関係条例が可決された。 ・再編の状況 (・11地方出張所、4地方教育センター 5教育事務所 5分室)	・平成16年4月から新体制で業務を執行	教育庁
・総合教育センター及び特殊教育センターについて、研修・相談事業等の充実を図るため、統合を含め、そのあり方を検討します。	(検討)	→	(実施)		--	<14年度に実施済み> ・教育に関する調査研究及び研修のより一層の充実を図り教職員の資質向上に資するため、特殊教育センターを総合教育センターへ統合した。		教育庁	

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局
					H14・15	見込			
公の施設の見直し	<p>社会経済情勢の変化、民間やNPO、市町村等との役割分担、県民ニーズの変化及び厳しい財政状況等を考慮し、より一層、効果的かつ効率的な施設の管理運営を行います。</p> <p>県又は公社等が設置主体となる会館、宿泊施設、会議場、総合保養施設その他これらに準ずる施設については、</p> <p>新設及び増築については原則として行わず、現在計画段階にあり、工事未着手のものについても、これを取り止めます。</p> <p>既存施設については、施設ごとの独立採算制を原則とし、個々の施設ごとに経営成績等を明確にし、5年以内に、廃止、民営化その他の合理化を行います。</p> <p>なお、廃止にあたっては、施設を別の目的で利用できるかどうかについても検討した上でを行い、また、市町村への移譲にあたっては、効率的な運営方法を県側で十分検討した上で行います。</p> <p>・漁業研修所について、漁業者の研修需要等を考慮し、農林水産部水産課で研修業務を一元的に行うことにより廃止します(14年度末)。</p> <p>・保育専門学院について、保育士の需給状況、民間の養育力等を考慮し、廃止します(15年度末)。</p> <p>・手賀沼親水広場について、地元市への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます(14・15年度検討)。</p>						<p>< 14年度に実施済み ></p> <p>-- 研修体制を見直し、平成14年度末をもって廃止した。</p> <p>< 15年度に実施済み ></p> <p>-- 民間養成施設の設置をうけ、県が保育士育成を行う必要性が薄れてきたため平成15年度をもって廃止した。</p> <p>・手賀沼の親水広場の維持管理上の問題点、未償還等実態を把握するとともに、NPOとの協働・連携した事業の実施など、運営の改善方法等について検討した。</p>	<p>・地元市への移譲の協議を進めるとともに、広場の運営方法等の改善についても併せて検討を進める。</p>	<p>農林水産部</p> <p>健康福祉部</p> <p>環境生活部</p>

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局
					H14・15	見込			
公の施設の見直し(つづき)	<p>・高等技術専門学校について、少子化の進展、産業・就業構造の変化、民間教育機関との役割分担、施設の老朽化等を考慮し、校及び科目の再編を行います(15年度から順次)。</p> <p>・花植木センターについて、廃止又は市等への移譲を含め、今後のあり方について検討します(14・15年度検討)。</p> <p>・県の必置機関ではない直営福祉施設(松風園、乳児院、富浦学園)について、運営手法の見直しや機関のあり方の検討を進めます(14・15年度検討)。</p>		(順次実施)				<p>・平成16年度及び17年度に実施する高等技術専門学校9校の再構築計画(案)を職業能力開発審議会に諮問し、了承する旨の答申を受け、12月に「職業能力開発支援施策の新たな展開」として、公表した。</p> <p>・新たな展開 概要 (・廃止予定-2校(芝山校、館山校)、 ・訓練科目の見直し-46コース、定員1,378名 33コース、定員 925名、 ・負担の公平-高卒生の有料化 等)</p> <p>・市への移譲等を含むあり方について、関係機関への意見照会など様々な角度から検討を行い、民間団体と連携して花植木生産を活性化し、より効率的で県民ニーズをとらえた運営方法の検討を行った。</p> <p>・「県立社会福祉施設のあり方検討会」による検討、個別施設についての検討を行った。</p>	<p>・再構築計画に基づき、校及び科目の再編・整備を行う。</p> <p>・障害者校にあっては、訓練コースの設定を行う。</p> <p>・成田市への移譲について調整を行う。</p> <p>引き続き、個別施設について検討する。 なお、富浦学園については、「富浦学園のあり方検討会議」を開催し、検討を深める。</p>	<p>商工労働部</p> <p>農林水産部</p> <p>健康福祉部</p>
	<p>・県内9か所ある少年自然の家、青年の家について、本県の自然条件を考慮し、機能の集約を図ること等の観点から、統廃合や市町村への移譲を進めるとともに、運営方法の見直しを行います(16年度から順次)。</p> <p>* 手賀の丘少年自然の家、水郷小見川少年自然の家、大房岬少年自然の家、君津亀山少年自然の家、鶴舞青年の家、流山青年の家、神崎青年の家、東金青年の家、鴨川青年の家の9か所対象</p> <p>・県内10か所ある博物館及び美術館について、市町村との役割分担を明確にし、県内博物館ネットワークの再整備の観点から、統廃合や市町村への移譲を進めるとともに、運営方法の見直しを行います(16年度から順次)。</p> <p>* 中央博物館、現代産業科学館、関宿城博物館、房総風土記の丘、房総のむら、大利根博物館、総南博物館、安房博物館、上総博物館、美術館の10か所対象</p> <p>・総合運動場及びスポーツ科学総合センターについて、施設の有効活用、充実したサービスの提供を目指し、統合を進めます。</p>	(検討)		(順次実施)			<p>・再整備に係る指針を策定した。 (県内に9箇所ある県立青少年教育施設を、手賀の丘・水郷小見川・君津亀山少年自然の家、東金・鴨川青年の家の5箇所機能集約を図る。)</p> <p>・房総風土記の丘と房総のむらを統合した。 ・施設入場料及び駐車場使用料を有料化した。</p> <p><14年度に実施済み> ・平成15年4月1日に、機関統合を行った。</p>	<p>・平成16年度末に神崎青年の家を廃止。</p> <p>・県民の活力ある学習活動を支援する施設のあり方を検討する。</p> <p>・効率的で効果的な施設の運営方法を検討する。</p> <p>引き続き見直しを進める。 ・博物館評価制度の検討を行う。 ・民間との協働について検討する。</p>	<p>教育庁</p> <p>教育庁</p> <p>教育庁</p>

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局
					H14・15	見込			
公の施設の見直し(つづき)	<p>・県内に3か所ある「県立キャンプ場」(管理委託先:鴨川市・一宮町・海上町)について、市町への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます。</p> <p>・「いすみ環境と文化のさとセンター」(管理委託先:夷隅町)について、町等への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます。</p> <p>・母子休養ホーム「なぎさの家」(管理委託先:一宮町)の廃止について検討します(14年度中)。</p> <p>・老人休養ホーム「久留里荘」、「もとの荘」(管理委託先:千葉県社会福祉協議会)について、5年以内に廃止又は民間等への移譲を行います。</p> <p>・軽費老人ホーム「勝浦部原荘」(管理委託先:恩賜財団済生会)について、5年以内に廃止又は民間等への移譲を行います。</p> <p>・「薬草園」(管理委託先:千葉県薬剤師会)について、廃止又は町等への移譲を含め、施設のあり方の検討を進めます。</p> <p>・小規模の県立都市公園について、市町村へ移譲する方向で検討を進めます。</p> <p>・共済組合の福利厚生施設「静海荘」について、16年度の廃止を目的に検討を進めます。</p> <p><管理委託先が公社等外郭団体の施設については、公社改革と併せて見直しを行います。></p>	(検討)	→	→			<p>・県立キャンプ場の移譲又は廃止に伴う課題に把握及びその実施に向け、管理委託先市町と協議を進めてきた。</p> <p>・利用実態の把握とともに町の意向確認を行った。</p> <p>・県、夷隅町、センターによる検討会を設置し、協議を行ってきた。</p> <p><15年度末で廃止した></p> <p>・施設の老朽化及びレジャーニーズの多様化に伴う利用者の減少から平成15年度をもって廃止した。</p> <p>・地元市・村及び管理委託先の千葉県社会福祉協議会に移譲の意向を確認をした。</p> <p>・移譲先法人の選定方法の決定及び選考委員会を設置した。</p> <p>・選考委員会の結果を受け、移譲先法人の決定を行った。</p> <p>・薬草園の移譲又は廃止に向けて、大多喜町へ移譲について協議を行った。</p> <p>・移譲について、市町村と協議を行ったが、譲受の考えがない旨回答があった。</p> <p>・廃止計画を作成するため、他支部施設等の情報収集を行った。</p> <p>・廃止――1(勤労青少年ホーム)</p> <p>・利用料金制の導入――19(文化会館、宿泊施設、福祉施設、医療施設 等)</p>	<p>・管理委託先市町と移譲又は廃止に係る条件を詰めるとともに、協議が整ったところから順次、移譲又は廃止事務を進める。</p> <p>・運営に係る改善事項を順次実施。</p> <p>・施設運営の方針を決定する。</p> <p>・移譲もしくは廃止の決定。</p> <p>・移譲事務の実施。</p> <p>・大多喜町への移譲に向け準備を行う。</p> <p>・土地(無償借地)の返還準備</p> <p>・建物及び施設等の譲与準備</p> <p>・千葉県薬草園設置管理条例の廃止準備</p> <p>・移譲後の運営についての検討</p> <p>・引き続き取組む</p> <p>・16年度末の廃止に向け閉館・清算事務を行う。</p>	<p>環境生活部</p> <p>環境生活部</p> <p>健康福祉部</p> <p>健康福祉部</p> <p>健康福祉部</p> <p>健康福祉部</p> <p>健康福祉部</p> <p>国土整備部</p> <p>総務部</p>

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局
					H14・15	見込			
県立病院のあり方の検討	<p>県立病院の機能・組織について、民間や市町村立病院などの役割分担を見直すとともに、質の高い医療の提供や収支の改善を図るため、病院の再編・運営形態の変更等を含め、そのあり方の検討を進めます。</p> <p>当面の課題として、医療ニーズの変化などに的確に対応するため、診療科目や医師等病院職員の配置定数の見直し、看護師の2交代制など勤務体制のあり方について、検討を進めます。</p> <p>また、がんセンター研究局の今後のあり方について、検討します。</p>	(検討)		(方針決定)			<p>経営健全化具体的施策の実施 地方公営企業法全部適用の16年度実施に向けての組織体制作り、条例等の整備及び職員への周知 IT活用による医療サービスの向上(案)策定 臨床研修体制の整備 総合医療センターの検討 山武地域医療センター構想(案)の検討 県立病院経営健全化・将来構想策定</p>	<p>経営健全化具体的施策の実施 IT活用による県立病院画像診断ネットワークの構築 臨床研修の実施 総合医療センターの検討 山武地域医療センター構想基本計画(案)の検討</p>	病院局
内部事務の集中処理化(仮称)総務ワークステーションの設置	<p>全庁的な情報系ネットワークと1人1台パソコンを活用し、各所属で行われている人事給与等内部事務を集中的に処理するため、(仮称)総務ワークステーションを設置します。</p>	(検討)		(実施)		--	<p>・知事部局の本庁及び出先機関、議会及び各種行政委員会事務局に係る人事給与及び福利厚生等事務を集約化し、民間と共同で処理する組織として「総務ワークステーション」を設置した。 ・以下これまでの具体的事務 新事務フロー(168事務)の作成 運営体制案の作成 設置場所の決定 旅費、扶養、住居手当、口座振込に係る申請システムの開発 職員への周知 事務及びデータの移管 新システムの試行、事務所の移動</p>	<p>・対象機関を公営企業や教育庁へ拡大する。</p>	総務部
庁内分権の推進	<p>事務の迅速化・効率化と職員の意識改革(現場主義)等を図るため、総務部門から事業部門へ、主管課から各課へ、本庁から出先機関への権限委譲を進めます。</p>		(順次実施)				<p>・千葉県事務委任規則及び千葉県処務規程等の見直しによる権限の委譲等を行った。 (例)1、千葉県事務委任規則を見直し知事の権限に属する事務を委任(社会福祉法人等の監査(健康福祉センター長へ)、 農事組合法人の設立等の届出の受理・指導監督処分(農林振興センター所長へ) 2、千葉県処務規程の専決区分を見直し権限を委譲【総務部総務課長から各部主管課長へ委譲】 職員の職務専念義務免除の承認、 職員の営利企業に従事するための許可、 職員の時間単位の療養休暇の承認 等</p>	<p>・引き続き見直しを進める。</p>	総務部

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局
		(検討)	(方針策定)	(順次実施)	H14・15	見込			
水道局のあり方の検討	<p>平成14年1月に設置した県内水道問題協議会において、水道局のあり方を含め、将来における水道事業に対する県と市町村の係わり方、事業形態と経営主体がどうあるべきか等を検討し、14年度中を目途に取りまとめます。その上で、県民・市町村・学識経験者等の意見を十分伺い、最終的な県の方針を策定します。</p> <p>その方針を受け、水道局の見直しに取り組みます。</p>	(検討)	(方針策定)	(順次実施)	H14・15	見込	<p>・平成14年度、県内水道のあり方の最終的な県の方針を受けて、水道局の見直しに取り組むこととした。(県方針：第1案－用水供給を統合し一元化する。第2案－用水供給事業区域ごと用水供給と末端水道事業を統合し、市町村による企業団とする。)</p> <p>・全体説明会が開催され、市町村等に県の案が説明された。(平成15年6月12日)</p> <p>・市町村等と県とで構成する「県内水道のあり方に関する検討会」が設置され、第1回検討会が開催され(平成15年7月30日)、その後、3月までに5回の会議が開催されたが、県内水道のあり方の方針はまともっていない。</p>	<p>・「県内水道のあり方に関する検討会」は、全体検討会と併せて、地域の実情等を考慮した、より詳細な検討を行うため、平成16年度からは、地域ごとの意見交換・検討も行っていくこととしている。</p> <p>・なお、県の方針策定期間は現時点では未定。</p>	水道局
企業庁のあり方の検討	<p>土地造成事業について、事業(地区別)ごとに評価し、廃止・凍結・継続すべき事業を決定していきます。</p> <p>その結果を受け、企業庁の見直しに取り組みます。</p>	(検討)	(順次実施)				<p>・長期事業収支見通しの外部チェックのため、監査法人に調査を委託した。</p> <p>・監査法人の報告を踏まえ、土地の需要動向調査を実施し、企業庁土地造成等分譲基準を見直した。</p> <p>・個別事業ごと終結スケジュールの具体化を検討した。</p>	<p>・長期事業収支見通しのブラッシュアップ</p> <p>・個別事業の終結スケジュールを明確化したうえで、10年以内でなるべく早期に土地造成整備事業を終結させる時期を検討し、それに見合った組織体制の検討を始める。</p>	企業庁
血清研究所の廃止	<p>平成14年9月末に組織及び事業の廃止を行います。</p>	(実施)				--	<p><14年度に実施済み></p> <p>・平成14年9月末で廃止</p>		健康福祉部
地方独立行政法人化の検討	<p>質の高い行政サービスを柔軟かつ効率的、効果的に行うとともに、透明性ある組織運営を確保するため、国における検討状況を踏まえながら、県機関の地方独立行政法人化について、調査・研究を行います。</p>	(検討)					<p>・監査法人によるセミナーや総務省の説明会などに参加し、情報収集を行い、地方独立行政法人の具体的な制度について、調査・研究を行った。</p>	<p>・15年度から国における先行独立行政法人の中期計画の評価が行われることから、その状況や地方自治法改正による公の施設の指定管理者制度や他県の動向等を踏まえ、引き続き、県機関の地方独立行政法人化について、調査・研究を行う。</p>	総務部
組織横断的なプロジェクトチームのあり方の検討	<p>組織横断的なプロジェクトチームのこれまでの成果や課題等を検証し、設置や運営のより良いあり方について検討を進めます。</p>	(検討)	(改善)				<p>・県政の最重点施策である「5つの戦略プロジェクト」に横断的かつ融合的に取り組むため、総合企画部に戦略プロジェクト推進室(課相当)を新設することとした。</p>	<p>・引き続き組織横断的な組織の効果の検証を行い、必要な見直しを行う。</p>	全部局

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局
					H14・15	見込			
審議会等の見直し	<p>審議会等の適正な設置や公正かつ円滑な運営等を図るため、以下の考え方により見直しを行います。</p> <p>(設置)</p> <p>新規設置に当たっては、既存の審議会等の活用、時限の設定、条例による設置を図ります。</p> <p>また、既存の審議会等については、分権改革に伴う審議会等の必置規制の緩和及び目的の達成状況、必要性、活動状況等を踏まえ、廃止・統合を行います。</p> <p>(委員)</p> <p>委員の構成、委員数、在任期間、女性登用について、その適正化を図ります。特に、県職員については、原則として審議会の委員としては任命しないこととします。</p> <p>また、委員の一般公募を推進していきます。</p> <p>(公開)</p> <p>会議の公開については、設置目的や審議内容等を勘案して各審議会で決定するものであるが、透明性の向上という時代の要請を十分踏まえ、公開を積極的に推進します。</p> <p>また、会議結果等については、県ホームページ等を通じて原則公開し、非公開とする場合はその根拠を明らかにします。</p>						<p>・「審議会等の設置及び運営等に関する指針」を策定し、審議会等の会議及び会議結果等を「原則公開」とした。(平成15年5月 通知)</p> <p>現在 227機関のうち82機関で会議を公開</p> <p>・会議開催のお知らせを県ホームページに一括掲載し、傍聴を希望する県民等への情報提供を開始した。</p> <p>・「審議会等一覧」を県ホームページに掲載した。</p> <p>・H14年度実態調査の結果に基づき全庁的に見直しを依頼、その結果を公表した。</p>	<p>引き続き指針に沿った運用が行われる様、指導を行っていく。</p>	<p>総務部 全部局</p>

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成 H14・15 見込	これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局																														
(3) 公社等外郭団体の見直し																																						
公社等外郭団体の見直し	<p>「公社改革の基本的考え方」に基づき、県民負担の軽減を目的として、県依存型の経営から自立型の経営へと転換を図り、抜本的な改革に取り組みます。</p> <p>新たな公社は設置しない。</p> <p>既存の公社については、公共性・採算性をゼロベースで検討し、統廃合、民営化などを決定します。</p> <p>県からの人的支援は、原則としてなくします。</p> <p>経営形態は、原則として独立採算とします。</p> <p>改革の期間は、平成14～16年度を原則とし、具体的な見直しを行います。</p> <p>・土地開発公社、住宅供給公社及び(財)千葉県まちづくり公社の見直しの方向性については、事業内容等が類似しているものもあり、共通の課題を有していることから、三公社の統廃合も考慮しながら検討作業を進め、県としての見直し案を平成14年中に策定します。</p> <p>・千葉県道路公社、(財)千葉県水道サービス協会、(財)千葉県福祉ふれあい財団、(財)千葉県産業振興センター、(財)千葉県観光公社、(社)千葉県農業開発公社、(財)千葉県下水道公社については、県としての見直し案を平成14年中に策定します。</p> <p>・その他の団体については、公社等外郭団体経営調査の結果等を踏まえつつ、改革案の検討に着手し、平成14年度中に県としての見直し案を策定します。</p>	(検討)	(順次実施)			<p>・県指導対象団体(県が25%以上出資等している団体)のうち、平成14年度、県行政改革推進委員会に見直し方針を報告し了承を得ていた残りの団体について、県行政改革推進本部において、見直し方針を決定した。(平成15年7月)</p> <p>・平成15年3月末時点で、4団体を廃止又は統合し、平成16年3月末時点で2団体を廃止又は県保有株式譲渡による県の関与を縮小し、指導対象団体は50団体となった。</p> <p>・次のとおり役職員の削減を行った。(H14年度とH16年度の比較)</p> <p>常勤役員――全体で30名減、 県OB・派遣職員については33名減、 常勤職員――全体で462名減、 県OB・派遣職員については141名減</p> <p>・平成14年度から各団体に対し経営計画の策定について指導を行ってきたが、改めて見直し方針の内容・程度に応じ必要な経営計画の策定及び公表に係る指導を行った。</p> <p>・県の財政負担や人的関与の比較的大きい27団体を中心に経営計画の策定について指導を行った。</p> <p>・内20団体については、平成16年5月末までに経営計画を策定した。</p>	<p>公社等外郭団体の見直し方針については、県依存型の経営から自立型の経営に転換し、県の政策的課題に対応する真に必要な事業を、独立採算により行うことを基本的な考えとして策定しており(下表)、この見直し方針及びこれを踏まえた経営計画の実施について、各団体を引き続き指導していく。 [改革方針別団体数]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>団体数</th> <th>説 明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃止</td> <td>5 うち廃止済2</td> <td>事業を公社等で行う必要性がなくなったため、団体自体を廃止するもの</td> </tr> <tr> <td>民営化</td> <td>5 うち民営化済1</td> <td>事業を公社等で行う必要性がなくなったため、県の関与がない組織形態に転換するもの</td> </tr> <tr> <td>統合</td> <td>4 うち統合済3</td> <td>事業の縮小に伴い、あるいは事業の効率的・効果的な執行を図るため、他団体と統合するもの</td> </tr> <tr> <td>縮小</td> <td>11</td> <td>現在行っている事業を一部廃止し、これに伴い組織・人員も縮小するもの</td> </tr> <tr> <td>関与縮小</td> <td>8</td> <td>県の人的又は財政的な面における経常的な関与を廃止・縮小するもの</td> </tr> <tr> <td>経営改善</td> <td>18</td> <td>今後の統合も含めた組織・人員の見直しや業務執行の効率化など経営改善を推進するもの</td> </tr> <tr> <td>別途検討</td> <td>2</td> <td>個別の審議会等において具体的な見直しを行うもの</td> </tr> <tr> <td>継続</td> <td>3</td> <td>現在行っている事業及び組織等をそのまま継続するもの</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>56 現在数 50</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	分類	団体数	説 明	廃止	5 うち廃止済2	事業を公社等で行う必要性がなくなったため、団体自体を廃止するもの	民営化	5 うち民営化済1	事業を公社等で行う必要性がなくなったため、県の関与がない組織形態に転換するもの	統合	4 うち統合済3	事業の縮小に伴い、あるいは事業の効率的・効果的な執行を図るため、他団体と統合するもの	縮小	11	現在行っている事業を一部廃止し、これに伴い組織・人員も縮小するもの	関与縮小	8	県の人的又は財政的な面における経常的な関与を廃止・縮小するもの	経営改善	18	今後の統合も含めた組織・人員の見直しや業務執行の効率化など経営改善を推進するもの	別途検討	2	個別の審議会等において具体的な見直しを行うもの	継続	3	現在行っている事業及び組織等をそのまま継続するもの	合計	56 現在数 50		関係部局
分類	団体数	説 明																																				
廃止	5 うち廃止済2	事業を公社等で行う必要性がなくなったため、団体自体を廃止するもの																																				
民営化	5 うち民営化済1	事業を公社等で行う必要性がなくなったため、県の関与がない組織形態に転換するもの																																				
統合	4 うち統合済3	事業の縮小に伴い、あるいは事業の効率的・効果的な執行を図るため、他団体と統合するもの																																				
縮小	11	現在行っている事業を一部廃止し、これに伴い組織・人員も縮小するもの																																				
関与縮小	8	県の人的又は財政的な面における経常的な関与を廃止・縮小するもの																																				
経営改善	18	今後の統合も含めた組織・人員の見直しや業務執行の効率化など経営改善を推進するもの																																				
別途検討	2	個別の審議会等において具体的な見直しを行うもの																																				
継続	3	現在行っている事業及び組織等をそのまま継続するもの																																				
合計	56 現在数 50																																					

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成 H14・15 見込	これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局
2、新しい行政システムの構築 (1)開かれた県政と県民参加の推進								
県民の意見・提案を行政に反映させる手続に関する(パブリックコメント)制度の創設	県の政策に関する基本計画などを立案段階で公表して、広く県民の意見・提案を求める制度を創設します。	(検討)	→ (実施)	→	--	・「ちばづくり県民コメント制度(パブリックコメント)」に関する指針を策定し、平成16年2月1日から施行した。 ・平成15年度中に「(仮称)あすのちばを拓く10のちから」など10件で本制度を実施した。	・制度の運用管理及び制度の検証を行う。	総合企画部
入札・契約制度等の見直し	県民の一層の理解と信頼を得るため、透明性の確保や公正な競争の促進を図るため、入札・契約制度等の見直しを行います。 (公共工事における入札・契約制度の改善) 公共工事の入札・契約手続について、一層の透明性を高めるため、設計金額の事前公表の対象範囲の拡大を行います。 ・1000万円以上の工事(14年度) ・250万円を超える工事(15年度) (電子入札の導入) 公共事業、物品購入、業務委託等の調達手続及びその関連する一連の事務を電子化することにより、調達の透明性、競争性を一層向上させ、調達コストの低廉化や事務の効率化を進めます。 (入札関連情報の公表) 調達計画、入札公示、入札結果等の入札関連情報の公表について、県ホームページの活用を通じ、より一層推進します。	(検討)	→ (順次実施)	→	--	<公共工事> ・入札を行う全ての建設工事について、予定価格を公表した。 <公共工事> ・電子入札システムの基本設計を策定 <物品購入等> ・建設工事システム開発の中で、物品等への対応について検討 <公共工事> ・入札参加資格者名簿の公表情報量を増やしたり、談合特約情報をHPに載せるなど充実に努めた。 <物品購入等> ・入札関連情報の公表基準の検討を行った。	<15年度に措置済み> <公共工事・物品購入等> ・H17年度一部導入に向け、電子入札システム開発を行う。 <公共工事> ・公表情報の更なる充実に努める。 <物品購入等> ・ホームページ等での入札関連情報の公表を充実する。	総務部 県土整備部 全部局
業務委託等における契約方法等の改善	随意契約で行っている業務委託等の契約方法の改善を進めるとともに、積算基準など委託関連事務の統一性を確保します。	(検討)	→ (推進)	→	--	・施設管理等定型の一部事務についての標準仕様の検討及び契約事務の見直しを行った。	・施設管理等定型の内、清掃などの庁舎管理業務について、施設の規模・用途等に即した仕様の作成を行い、標準化を図る。	総務部
行政文書目録の整備	県ホームページを通じて行政文書目録を提供するため、県が保有する行政文書の体系的整理を進めます。	(検討)	→ (実施)	→ (推進)	--	・千葉県ホームページに登載するため、検索システムの構築を行い、県ホームページに搭載した。	<15年度に措置済み>	総務部

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局	
					H14・15	見込				
(2)窓口業務等行政サービスの向上										
施設来所者アンケート用紙の設置	<p>県民サービスを向上させるため、公の施設等に「施設長等への手紙」を置き、施設限りで改善できる要望については、現場で迅速に対応していきます。</p> <p>なお、要望及び回答については、来所者が閲覧できるよう、受付等に当分の期間備え付け(又は貼り出します)。</p>	(検討)	(実施)	(拡充)			--	<p>・試行実施対象9施設にアンケート用紙及び投函箱を設置した。(実施施設:救急医療センター、循環器病センター、文書館など施設・地域のバランスを考慮し設置)</p>	<p>・引き続き効果を検証し、アンケートの改善及び設置施設の拡充を行う。</p>	総務部 全部局
県水お客様センターの新設	<p>県営水道のお客様からの電話等による給水契約等各種届出や料金などに関する問合せ・相談等の受付業務を総合化・集中化し、迅速かつ的確な対応を図ります。</p>	(検討)	(準備)	(実施)			<p>・設置庁舎の改修工事及び支援システムの開発を行った。</p> <p>・支援システム機器及び備品類を整備し、対応マニュアルを作成した。</p>	<p>・支援システムの試験運用、研修、事前広報を実施し、平成16年8月に開設する。</p>	水道局	
相談窓口の充実	<p>担当課のまたがる相談案件等に対し、県民センターで可能な限りワンストップ対応できるようにします。</p>	(検討)	(実施)	(改善)			<p>・専門講師を招聘し、本庁及び地域県民センターの相談員を対象とした相談員研修を実施し、個々のスキルアップを図り、県民からの多岐にわたる相談案件に対し可能な限りワンストップを実施した。</p>	<p>・相談業務の充実に向け更なる検証と改善を行う。</p>	総合企画部	
ホームページの充実	<p>県民や事業者に迅速に県政情報や各種手続案内を提供していくため、所属ホームページを充実します。</p>	(実施)	(拡充)				<p>・本庁知事部局の84所属全てが所属ページを開設した。(開設率100%)</p> <p>・「千葉県ホームページ管理運営要綱(仮称)」の原案を作成した。</p>	<p>・「千葉県ホームページ管理運営要綱(仮称)」の策定、周知により、各所属ホームページの掲載内容の拡充を進める。</p>	総合企画部 全部局	
申請・届出等手続の電子化	<p>県民・事業者からの各種申請・届出等について、24時間どこからでも、インターネットを通じて手続を行えるよう、システムの構築とサービスの充実を進めます。</p> <p>・様式のダウンロード・サービスの拡大(14年度)</p> <p>・手続の調査・対象事務の選定(14年度)</p> <p>・手続の電子化(15年度から順次)</p>	(順次 実施)					<p>・様式ダウンロードサービスの拡大を図った。</p> <p>・県の所掌する申請・届出等手続きについてオンライン化対象業務の調査を実施し、効果等を分析した上で、オンライン化対象業務の選定を行った。</p>	<p>・申請・届出等手続きについては、オンライン化対象業務における事務フローの見直しを実施するとともに、汎用受付システムの基本設計を行う。</p>	総務部	
診療情報の電子化・ネットワーク化	<p>電子カルテの導入やネットワーク化について検討を進めます。</p>	(検討)					<p>・作業部会を設置し、システムの概要及び今後の進め方を検討した。</p>	<p>・個別システムの検討を行い、17年度開発・運用に向けて、予算要求を行う。</p>	病院局	
道路使用許可のワンストップサービスの実現	<p>道路管理者が行う道路占用許可とのワンストップサービスを実現するため、道路管理者である関係自治体とのシステムを構築します。</p>	(検討)	(試験 実施)	(実施)			<p>・国土交通省および市町村等とのシステム接続に向けた調整を行ってきたが、整合が図られていない。</p>	<p>・引き続き、関係機関とのシステム接続について調整を行う。</p>	警察本部	
インターネットによる給水申込等の受付	<p>県営水道のお客様からの給水申込みなどの受付をインターネットでも行えるようにします。</p>	(実施)					--	<p><14年度に実施済み></p> <p>・平成15年1月から実施。</p>	水道局	
職員採用試験に係る情報提供等サービスの充実	<p>職員採用試験に関するより詳細な情報の掲載、質問の多い事項をQ&A形式で掲載するなど、ホームページに掲載する内容を充実します。</p> <p>また、インターネットによる試験申込も行います(15年度)。</p>	(実施)	(拡充)				<p>・他の都道府県の状況等を調査するとともにシステム開発の検討を行った。</p>	<p>・行政手続のオンライン化システムによるインターネット申込の実施に向け、システム設計の協議、具体化等を図る。</p>	人事委員会	

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局
					H14・15	見込			
(3) 事務事業の評価と見直し									
規制緩和の推進	経済の活性化や県民負担の軽減等を目的とし、条例等により緩和できる規制、あるいは県が独自に設定している規制の撤廃・緩和や許認可事務等の手続の簡素化など事務事業のプロセスの見直しを行います。	(順次実施)	→				・「規制改革に関する基本方針」を策定した。 ・県内市町村、産業界の意見を聴取、他県の取組とあわせて整理し、規制緩和等に関する計画を作成した。 ・基本方針概要—定期見直し、重点見直し、随時見直し の実施、県民相談窓口設置 等	・規制改革に関する基本方針に基づき、改革を実行する。	総務部 全部局
各種イベント開催事業の見直し	各種イベント開催事業については、県の関与を見直します。 なお、県事業として開催しなければならないものについても、内容の簡素化、他のイベントとの統合開催を行います。	(実施)	→				・予算編成の中で実施方法等を検証した。	・引き続き16年度実施イベントの実施方法等の検討を行う。	総務部 全部局
小規模事業の統合メニュー化	事業目的又は対象者が重複する小規模事業については、事業を統合し、予算や時間を有効に活用します。 ・啓発事業について、共同開催又は開催日・開催場所の同一化により、効果を増大し、経費を削減します。 ・社会経済情勢の変化や他施策の創設等により、事業目的や対象者が重複してしまった事業については、事業の大括り化、メニュー化を進めます。	(順次実施)	→				・予算編成の中で、小規模事業については、事業統合等を行った。	・引き続き小規模事業については、予算編成の中で事業を統合し、予算や時間を有効に活用する。	総務部 全部局
職員住宅及び職員寮の原則廃止	民間住宅の供給状況など社会経済情勢の変化を踏まえ、職員住宅(教職員住宅含む)及び職員寮を老朽化、入居率等を考慮し、順次転用あるいは廃止・解体・用地の処分を行います。 なお、廃止までの間、職員の公平性確保の観点から貸付料の引上げを行うほか、住宅を有効に活用するため、職員住宅に独身者等を入居させるなど入居条件の緩和を行います。 また、部課長公舎の廃止についても検討します。	(順次実施)	→				<知事部局> ・千城台住宅、大久保寮の2住宅の供用を廃止するとともに、今後の廃止計画を策定した。 <水道局> ・千城台1号棟、柏井職員住宅、船橋職員住宅の供用を廃止した。 <企業庁> ・本八幡、幕張、幸町、鎌取の4住宅について新規入居停止するとともに、今後の廃止計画を策定した。 <教育庁> ・教職員住宅の原則廃止について、全入居者に説明を行った。 ・八千代教職員住宅1号棟を廃止した。 ・平成17年度及び18年度の廃止住宅を決定した。 ・部課長公舎の今後のあり方、必要戸数等を検討した。	<知事部局> ・15年度に策定した廃止計画により、順次廃止する。 <水道局> ・印内職員寮の供用を廃止する。 <企業庁> ・15年度に策定した廃止計画により、順次廃止する。 <教育庁> ・平成19年度に廃止する住宅を検討・決定する。 ・あり方等を含め、統合・集約等について検討する。	総務部 水道局 企業庁 教育庁
職員の福利厚生事業の見直し	職員ニーズの変化、民間企業の状況、厳しい財政状況等を考慮し、各種福利厚生事業を廃止・縮小します。	(実施)	→				・H15年度の福利厚生事業の制度等について見直しを行った。 ・職員互助会の短期・長期給付事業に係る掛金配分率や事業全般について見直し等を実施した。	・引き続き事業内容等については精査し、効率的かつ職員から望まれる事業を実施する。	総務部 各任命権者

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局
					H14・15	見込			
庁用自動車のあり方の見直し	運転専任職員が運転する庁用自動車について、廃止、委託、一般職員運転車両への切り替えなど、今後のあり方について検討し、効率的運行方策を取りまとめます。	(実施)	→				・庁用自動車運行実態調査を実施し、運転職員が運転する庁用自動車の運行状況を全庁的に把握した、	・運転職員が運転する庁用自動車について、調査結果をもとに検討を行い、効率的な運行方策をとりまとめる。	総務部 各任命権者
庶務共通事務処理システムの導入	職員の休暇、手当、出張、研修、福利厚生等の申請について、職員が直接パソコンに入力し、電子決裁を経て、その内容が関連する各種システムに自動的に反映されるよう、事務処理方法の見直しを行います。 ・休暇等申請(14年度) ・時間外、宿日直勤務命令(14年度) ・特殊勤務実績申告(14年度) ・出張及び旅費申請(15年度) ・希望勤務機関等調査(15年度) ・通勤、住居、扶養等手当申請(16年度) ・職員研修申請(16年度) ・氏名、現住所等職員の基本情報報告(14年度から順次) ・各種福利厚生事業申請(14年度から順次)等	(開発) →	(実施)	→		--	【出張及び旅費申請】 ・出張及び旅費申請システムについて、総務ワークステーションに対応したシステムの開発及び庶務担当者の研修を行った。また、職員個人による試行を実施した。 【特殊勤務実績申告】 ・平成15年度実施済み 【希望勤務機関等調査】 ・システムの開発を行い、平成15年度から実施した。 【通勤手当・住居手当・扶養手当】 ・システムの開発を行い、職員個人による試行を実施した。 【氏名、現住所等職員の基本情報報告】 ・平成16年度からの運用に向けシステム開発を行った。 【職員研修申請】 ・平成16年度からの運用に向けシステム開発を行った。	【出張及び旅費申請】 ・平成16年4月から 全面実施。 【通勤手当・住居手当・扶養手当】 ・平成16年4月から 全面実施。 【氏名、現住所等職員の基本情報報告】 ・平成16年度からシステム稼働。 【職員研修申請】 ・平成16年度からシステム稼働。	総務部
新総合文書管理システムの構築	行政事務の電子化を図り、電子文書のライフサイクル(收受、起案、決裁、施行、保存、廃棄等)を一元的に管理する総合的な文書管理システムを構築するため、17年度中の運用を目指し、制度や運用の見直しとシステム開発を行います。	(検討)	→	(開発)			・文書管理制度等に対する情報の収集、整理を行った。	・LGWAN、電子申請、認証等電子化にかかる状況把握及び関係機関との調整を図りながら、新文書管理制度の具体的な検討を進めるとともに、諸規程等の検討・整備をしていく。	総務部
意思決定プロセスの迅速化:「はんこ半減運動」の実施	情報通信ネットワークの活用による情報の共有化、慣例・前例にとられない回議ルートの見直し、出先機関や下位の職への権限委譲の推進、所属長の主体的な取組等により、課内3か所までを目標に決裁ルートを簡素化します。	(実施)	→				・職員に対し行政改革実施状況の周知等により、運動の推進を図った。 ・部局主管課に対し取り組み状況の調査を実施し、概ね半数程度において本趣旨どりの取組みがなされていた。	・引き続き本運動の趣旨の徹底を進めていく。	総務部 全部局

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局
					H14・15	見込			
会議の見直し:「会議半減運動」の実施	会議回数の半減、構成員は10名前後、会議時間は1時間以内を目標に、電子メール等情報通信ネットワークの活用、会議資料の簡素化、階層別会議(本会議・幹事会・担当者会議)の廃止等により、会議の削減を行います。 また、情報伝達を目的とした会議については、原則として廃止します。 他県等との各種ブロック会議についても、時代の変化により必要性の薄れたものや電子メール、インターネット等の活用により目的が達成されるものについては、廃止や不参加を積極的に提言していきます。	(実施)					・部局に対し取り組み状況調査を実施し、H 14からの2年間で凡そ60の会議が廃止された。以下主なもの 【総合企画部】・首都圏整備千葉県連絡協議会、国土利用計画調整班会議 【総務部】・関東甲信越静人事主管課長会議(秋季会議) 【健康福祉部】・ダイオキシン類等問題連絡協議会、支庁県民環境課長会議 【農林水産部】・リキッド・フィールディング技術検討会、自作農財産管理事務研修会 【都市部】・県下水道主管課長会議(2 1)	・引き続き本運動の趣旨の徹底を進めていく。	総務部 全部局
予算編成・執行の弾力化・効率化	各部局の主体的、自立的な政策運営を可能とするため、予算費目の大括り化を行います。 特に、給料・報酬等人件費に係る予算費目については、原則として款ごとにまとめ、庶務事務を合理化します。	(検討)	(実施)			--	・原則として、給料・報酬等人件費については、予算の款ごとにまとめた。	・引き続き必要に応じ、予算の弾力化等を進める。	総務部
予算編成システムの見直し	事務事業の実施主体である各部局が自主的・自発的に行財政改革に取り組んでいける予算編成の仕組みをつくります。	(検討)	(実施)			--	・平成16年度予算編成から、事務事業の実施主体である各部局が自主的・自発的に予算案を策定する部局主体型の予算編成方式を導入した。	・引き続き予算編成システム(枠配分方式)の改善・充実。	総務部
人事異動等の辞令の廃止	1人1台パソコンの活用により、辞令交付式(採用・退職を除く)及び書面による辞令を廃止します。	(開発)		(実施)		--	・平成16年度実施を目指し、システム構築を行った。	<16年度に実施済み> ・平成16年度からシステム稼働。	総務部
ペーパーレス化等事務コストの10%削減	全庁的な情報系ネットワークと1人1台パソコンの活用により、庁内に流れるお知らせ等各種事務連絡の紙での配布をやめ、紙、コピー、郵送、電話、出張等事務コストの10%削減を目指します。 また、本庁から出先機関に文書等を郵送する場合についても、合同事務所など住所が同じ事務所についてはまとめて郵送するなど、経費の削減を進めます。	(実施)	(拡充)				・平成14年度に実施した一人1台パソコンを積極的に活用した電子メールの活用等により、一層の取組みを図った。	・引き続きこれまでの取組みを継続するとともに、新たな施策等についても検討する。	総務部 全部局
政策評価制度の改善	現行の評価制度に、県民意見が反映されるような制度改善を図ります。	(検討)	(実施)	(改善)		--	・外部有識者による委員会を設置するとともに、県民への評価結果の公表と意見募集を行う仕組みを導入した。	・制度の適切な運営や改善に向けて、千葉県政策評価委員会を開催するとともに、県民から意見を募集し評価に反映する等、県民の視点に立った客観的な評価の確保に努める。	総合企画部 全部局

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局
					H14・15	見込			
大規模公共事業等事前評価制度の導入	大規模な公共事業について、事前に事業着手の妥当性等を検証し、対応方針の決定に資するよう、大規模公共事業等事前評価制度を新たに導入します。 なお、外部の専門家による意見及び県民意見が反映されるような制度を検討します。	(試行)	(実施)	(改善)			-- ・試行に係る外部評価委員会からの提言を踏まえ、平成15年度末に制度を導入し、第1回評価委員会を開催した。	・評価委員会を開催するなど、引き続き制度を実施するとともに、必要に応じて改善を行う。	総合企画部 全部局(企業庁・水道局を除く)
試験研究機関の評価制度の導入	県民ニーズを的確に把握し、緊急度や優先度を重視した研究事業精選型の運営に資するよう、行政部門と試験研究機関が共に参加して試験研究課題を企画・調整・検討する仕組みづくりや試験研究機関に対する評価制度を新たに導入します。その際、外部の専門家から意見を求めることについて検討します。	(検討)	(実施)	(改善)			-- ・平成15年度に制度を導入し、第1回試験研究機関評価委員会を開催した。 ・対象11機関の機関評価及び課題評価を実施した。	・第2回試験研究機関評価委員会を開催し、評価結果を知事に報告する。 ・評価結果報告に基づき各機関及び各関係部局で改善等を行う。	総合企画部 関係部局
環境会計の導入	水道局の行う事業のうち環境保全対策に係るコストとその効果を明らかにし、公表します。	(実施)					-- ・平成15年度の水道局の環境会計を作成し、8月に公表した。 ・平成16年度の環境会計作成に向けて、コストや効果の算定方法等を検討した。	・平成16年度の環境会計を作成し、水道局広報紙等で公表する。	水道局
危機管理体制の強化:初動体制がとれるよう職員の配属等の整備	夜間等において大規模地震等が発生した場合、交通機関が不通となり職員配備体制に遅れが生じ、迅速な対応ができなくなる恐れがあります。そこで、土木事務所、保健所、病院等住民に直接関係する機関について、職員の住所や職務経験等を考慮した危機管理用の配属等をあらかじめ設定しておきます。	(検討)	(実施)				-- ・平成14年度は、初動体制職員の指定を行うとともに、初動対応職員以外の職員の参集先の明確化を行い、災害時における円滑かつ迅速な初動・応急体制の充実・強化を図った。 ・平成15年度は、独自の参集方法を定めている部局との調整を行った。	<15年度に実施済み>	総務部

(4) 市町村への事務権限の移譲

市町村への事務権限移譲の推進	第二次千葉県地方分権推進計画(平成14～16年度)に基づき、市町村へ本県独自の事務権限を移譲します(158事務)。	(順次 実施)					・対象市町村の拡大を含む182事務を移譲した。 (例:医療法による病院等の開設許可・変更許可ー千葉市・墓地、埋葬等に関する法律による墓地、火葬場の経営等の許可等 等)	・引き続き権限移譲手続きを進めるとともに、17年度以降の移譲方法等の検討を行う。	総務部
----------------	---	------------	--	--	--	--	--	--	-----

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局
					H14・15	見込			
(5) 人事システムの転換									
徹底した職員意識改革	<p>職員の意識改革の全庁的な取組として、仕事に関する意識アンケートを実施し、その結果を踏まえ、職員の自発的な自己改革意識を醸成する仕組みをつくります。</p> <p>・職員としての価値観を共有することにより、職員意識や行動の改善を図るとともに、評価の基準・人材育成の方針として活用するための行動規範を定めます。</p> <p>・庁内パブリックコメントの導入や庁内情報の電子化・共有化によるナレッジ・マネジメントを推進します。</p>	(検討)	(実施)				<p>・第2次意識改革プロジェクトチームを編成し、具体的な取り組みとしてオフサイトミーティングを紹介する講演会を開催した。</p> <p>(プロジェクトチーム活動概要：職員アンケートの実施、県庁意識改革への提言～持続する自己変革に向けて)を提言、オフサイトミーティングの試行等)</p>	<p>・職員が主体的に行動できる取り組みとして、オフサイトミーティング等の職場風土活性化施策の定着を図る。</p>	総務部
意欲・成果を重視した人事制度への転換	<p>「職員の意識改革」を機軸とする組織経営手法として、人事制度を総合的に見直し、職員の能力の最大限の活用と組織パフォーマンスの向上を実現する戦略的な人事制度を新たに構築します。</p> <p>・職員が政策のビジョンや組織における自らの役割を理解し業務目標を設定することで、働きがいを持って主体的に業務に取り組む環境を作るため、目標管理制度を導入します。</p> <p>・各所属の組織目標を達成するために必要な人材を庁内に公募することにより、庁内公募制を目標管理制度に連携した制度として見直します。</p> <p>・実現可能性の高い提案を政策立案に活かし、職員が意欲的に政策実現に取り組む仕組みとして政策提案型の庁内公募制を導入します。</p> <p>・職員の職務を通じて発揮された能力や意欲、業務の成果を、客観的かつ公正に把握・評価するため、新たな人事評価制度を検討、整備します。</p> <p>・給与制度についても、新たな人事制度の構築を踏まえ、職員の職務と能力・実績に応じた給与上の処遇を図っていきます。</p>	(検討)	(試行)	(検証)			<p>(目標チャレンジプログラム)</p> <p>・15年6月上旬からプログラムの試行を開始した。</p> <p>(庁内公募制度)</p> <p>・公募業務に職員が応募し、適任者を担当組織に配置する人材募集型庁内公募制度を、14年度から導入した。(14年度実績：32人、15年度実績：17人)</p> <p>・15年度からは、これに加え優位性の高い政策の提案者を、提案業務に配置する政策提案型庁内公募を実施した。(15年度実績：0人、応募24件)</p>	<p>(目標チャレンジプログラム)</p> <p>・15年度の試行結果の検証を踏まえ、対象職員の範囲を拡大して16年度の試行を行う。</p> <p>(人事評価制度)</p> <p>・国の公務員制度改革の検討状況を踏まえて、具体的な内容を検討する。</p>	総務部

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局
					H14・15	見込			
人材開発の推進	新・職員研修の基本方針に基づき、人事制度との機能連携により人材の育成や能力の開発を推進するため、育成型から開発型の研修への転換を進めます。	(順次実施)	→				・新しい研修体制の平成16年度完全移行に向け、段階的な移行を行うとともに、研修業務の外部委託にあわせて、人事諸制度と連携した職員のキャリア開発支援体制に向けた体制の整備を行った。	・14年度から段階的に移行してきた新しい研修体系に完全に移行する。また、人材開発の基本方針を策定するとともに、目標チャレンジプログラムや人事制度と連携した人材開発を推進する。	総務部
多様な人材の確保	・多様な人材を確保するため、地方公務員の任期付職員法の制定を踏まえ、一般職の任期付職員の採用制度を導入します。 ・地方公務員にかかる吏員制度の改正状況を踏まえ、柔軟で弾力的な組織運営を可能とするため、職種区分の見直しをします。	(検討・実施)	→				・一般職の任期付職員について、必要な分野等を検討のうえ公募を行った。	・公務員制度改革の状況も踏まえながら、柔軟で弾力的な組織運営を可能とするための職種区分の見直しを行う。	総務部
適切な退職管理	公社等の抜本的な改革を踏まえ、退職者の再就職ルールを確立するとともに透明性を確保する仕組みを整備します。 また、再就職に係る支援組織(制度)の創設についても検討を進めます。	(検討・実施)	→				・定年を前提とした退職管理へ転換した。	・特に透明性を確保する仕組みについて公務員制度改革に伴う地方公務員法の改正状況等も踏まえながら、検討を進める。	総務部
人事システムの検証・改善	新たに構築する人事システムについて、その機能を検証し改善につなげるためのチェック体制を整備します。	(検討・順次実施)	→				・システムの見直しに職員の意見を反映させるため、全職員を対象に職員アンケート調査を行った。	・アンケートを継続するとともに、17年度の人事評価制度の試行に向け職員と意見交換する場を設ける。 ・外部の有識者の意見を継続的に制度に反映する方法について、地方公務員法の改正を踏まえ検討する。	総務部
早期退職制度の継続	定員適正化計画の推進、職員構成の改善、退職金支払の財政負担の平準化を図るため、平成11年度から13年度まで実施した早期退職制度を平成16年度まで継続実施します。	(実施)	→			--	・ <14年度に実施済み> ・職員からの早期退職の申出を受け付けた。(早期退職制度は平成14年度に16年度まで継続実施することとした。)		総務部
看護師等の昇任制度の見直し	看護師、保健師等医療職給料表(三)適用職員については、これまで人材確保等の理由により国より有利な昇任制度となっていたが、厳しい病院会計事情や国や他県の状況等を踏まえ、昇任制度のあり方について検討を進めます。	(検討)	(実施)	→			・国や他県の状況を踏まえ、昇任制度の見直しの方策について検討した。	・さらに、見直しについて検討を進め、労働組合と協議していく。	病院局

改革事項	内 容	14年度	15年度	16年度	計画達成		これまでの実施状況	今後の取組予定	実施部局	
					H14・15	見込				
大学院研修の見直し	職員の高学歴化、これまでの成果等を踏まえ、大学院研修のあり方について見直します。	(検討)	(実施)				<計画変更>	・現行制度を見直し、夜間大学院の調査を行う等、自律的な能力開発を支援する研修制度の検討を行った。	・現行制度を休止し、地方公務員法の改正により16年度中に導入が見込まれる「修学部分休業」による対応を検討する。	総務部
情報化研修の見直し：eラーニングの導入	情報化に係る知識普及と技術習得を効果的かつ効率的に行うため、eラーニング(1人1台パソコンを利用した自己学習システム)を導入します。なお、これに伴い重複する情報化研修の見直しを行います。	(検討)	(実施)				--	・平成15年度からWord, Excel, Access, PowerPointの4コースに変更した。(14年度は6コース)	・利用状況等を分析し、引き続き適宜利用増進を図る。 ・更に、研修コース(内容)の見直しを図る。	総務部
給料の調整額、特殊勤務手当、農林漁業改良普及手当の見直し	勤務環境、採用・異動等の人事システムの変化などを踏まえ、他の都道府県の見直し状況も参考に、更なる適正化を行います。	(検討)	(順次実施)					【給料の調整額・特殊勤務手当】 ・国・他県等の状況調査を行った。 【農林漁業改良普及手当】 ・国・他県等の取り扱い調査を行った。	・国・他県等の状況調査等を踏まえ、具体的な検討を行う。	総務部
時間外勤務の20%削減	あらゆる現場レベルでの事務改善のほか、時差出勤制度、時間外勤務の上限目安の設定、人事異動時期の見直し等人的資源の有効活用に係るさまざまな方策を検討し、時間外勤務の20%削減を目指します。	(検討)	(順次実施)					・「総労働時間の短縮に関する指針(平成15年3月27日制定)」において設定した時間外勤務の上限目安時間(1月当たり45時間)を超過した所属について、ヒアリングを行い、時間外勤務状況とその縮減対策について確認した。	・「総労働時間の短縮に関する指針」に係るヒアリング結果を基に、時間外縮減対策に係る優良事例を各所属に紹介するとともに、当該指針に基づく対策の更なる励行を促すための対策を講じる。	総務部 全部局
育児休業中の職員 の活用	育児休業中の職員に、各種資料やホームページの作成等在宅で行うことができる業務を依頼し、円滑な職場復帰と職務能力の低下を防止するとともに、委託費等経費を削減します。	(検討)	(実施)				<計画変更>	--	・平成15年度中に育児休業取得者の円滑な職務復帰を支援するためのプログラムの策定について検討を進めた。	総務部